

## 1. 22名の原告（第3次原告団）でNHKを提訴

9月1日、22名の原告が“放送法遵守義務確認等請求事件”としてNHKを奈良地裁に提訴し、合計で126名の原告団となりました。公共放送を視聴者・市民に取り戻す歴史的な裁判に勝利するためには、大きな原告団をつくるのが大切で、昨年来、取組んで参りました。お蔭様で多くの方々に参加いただきました。この場を借りまして厚くお礼申し上げます。

【宮内正蔵氏が昨年7月21日に単独で提訴、集団訴訟第1次：昨年12月27日・45名の原告で、第2次：本年3月14日・58名の原告で、第3次：本年9月1日・22名の原告で提訴しました。】

9月4日、第3次集団訴訟と第2次集団訴訟を併合（一本化）するよう奈良地裁に要請しました。（第1次集団訴訟と第2次集団訴訟の併合は、かつて要請するも実現せず。）裁判所から、併合せず、別々に審理する旨の回答があり、3つの裁判に対応することとなりました。

## 2. 最近の裁判概要

### 第1次集団訴訟（原告46名）の第5回口頭弁論が行われました

9月4日（月）、奈良地裁大法廷で行われ、67名が傍聴しました。弁護団の山下弁護士（受信料）、安藤弁護士（放送法違反事例 加計学園報道）が意見陳述を行ないました。裁判官から、原告側は今後の主張をどう進めるかとの質問があり、佐藤弁護団長が以下の内容を回答しました。

- ・被告NHKから訴えの却下の主張があるので、それへの反論
- ・憲法論 憲法21条、13条、19条にかかわる主張
- ・慰謝料請求に関し、各原告の慰謝料請求事由を提出

裁判終了後、裁判報告会及び講演会を78名参加のもと県教育会館で開催しました。講演会は、白井啓太郎弁護士が「森友、加計疑惑とマスメディア」についてポイントをわかりやすく話されました。

## 3. 今後の裁判予定

### (1) 第2次集団訴訟（原告58名）の第2回口頭弁論

- ・日時 2017年10月18日（水）10時30分
- ・場所 奈良地裁201号法廷（傍聴席 24名）

### (2) 第3次集団訴訟（原告22名）の第1回口頭弁論

- ・日時 2017年11月13日（月）予定
- ・場所 奈良地裁201号法廷（傍聴席 24名）

### (3) 第1次集団訴訟（原告46名）の第6回口頭弁論

- ・日時 2017年12月4日（月）11時
- ・場所 奈良地裁大法廷（傍聴席 70名）
- ・裁判終了後、講演会を予定

以上